

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾家 啓二
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06(6375)0158
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田仲 勇一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06(6375)0158
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田仲 勇一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 累計期間	第52期 第3四半期 累計期間	第51期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	48,589,215	50,687,877	63,106,964
経常利益(千円)	581,800	658,616	600,971
四半期(当期)純利益(千円)	253,428	255,556	234,790
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,305,700	1,305,700	1,305,700
発行済株式総数(株)	9,255,000	9,255,000	9,255,000
純資産額(千円)	10,240,783	10,307,664	10,208,252
総資産額(千円)	24,460,263	24,730,412	22,009,306
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	27.39	27.62	25.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	9.00	9.00	18.00
自己資本比率(%)	41.9	41.7	46.4

回次	第51期 第3四半期 会計期間	第52期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.55	12.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、欧州の金融危機や米国の財政赤字による経済不安定から中国及びインドでは景気が減速し、株安、円高が更に進みました。東日本大震災の復興も漸く動き出しましたが、福島第一原子力発電所の収束には長い年月を要することから財政負担の増加懸念などにより、経済情勢に対する先行き不透明感が更に高まりました。

当社の主要取引先であります外食産業界におきましても、節約志向が強まり外食離れから内食化が進みました。大手チェーンによる低価格競争は顧客争奪戦となり、居酒屋業態では厳しい経営を余儀なくされ、10月施行の生肉取扱に関する法律の改定は、焼肉業態の客放れを一層加速させました。

このような経済環境の下、当社は長期的目標であります「いい会社作り」を目指し、平成22年4月より3ヶ年中期経営計画「チャレンジ!!スマイルOne」を実行しております。2期目である当期は、基本方針として「顧客満足の推進」「適正利益の確保」「組織力の強化」を掲げ、全社を挙げて計画達成に向けて取り組んでおります。

営業政策としましては、5月から外食を元気にするために、全社員が当社の得意先様で外食をしようと「We Love 外食」運動を実施いたしました。

6月と11月には、今後増加していく高齢者、病院、介護施設や生活習慣病予防対策として、主に管理栄養士を対象に「やさしいメニューセミナー」を大阪と高松で開催いたしました。8月中旬より9月末迄、当社恒例の秋冬食材提案会「おいしく野菜」をテーマに全国14会場において開催いたしました。計画を大幅に上回る約6,400名の来場者には、当社の提案を高く評価頂き、メニュー導入や新商品導入に全社で取り組みました。更に、11月から12月末まで主要仕入先様のご協力を頂き、得意先様に日頃の感謝と利益を還元するという「第5回大感謝セール」を全国で実施しました。

拠点政策としましては、運営の効率化とより良い物流品質を確保するために、7月に西東京営業所を立川市に新築移転しました。また、神姫支店を西神戸支店として改称し神戸市西区に平成24年2月中旬より営業開始出来るように準備を進めております。一方、7月末には、長年営業をしておりましたサンブラザ城東店を閉鎖いたしましたので、12月末現在、全国48事業所(11支店、33営業所、2物流センター、サンブラザ2店(業務用食品スーパー))となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高506億87百万円(前年同期比4.3%増)、営業利益6億11百万円(前年同期比10.7%増)、経常利益6億58百万円(前年同期比13.2%増)、四半期純利益2億55百万円(前年同期比0.8%増)と増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期末の総資産は247億30百万円となり、前事業年度末と比較して27億21百万円の増加となりました。主な要因は受取手形及び売掛金が27億34百万円増加したこと、商品が8億94百万円増加したこと、現金及び預金が5億99百万円減少したこと及び有形固定資産が2億16百万円減少したことによります。

(負債)

負債は144億22百万円となり、前事業年度末と比較して26億21百万円の増加となりました。主な要因は買掛金が31億72百万円増加したこと、未払金が1億88百万円減少したこと、未払法人税等が1億10百万円減少したこと、退職給付引当金が1億円減少したこと及びその他固定負債が1億38百万円減少したことによります。

(純資産)

純資産は103億7百万円となり、前事業年度末と比較して99百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

- ・当社を取り巻く事業環境は、わが国経済の不透明感から厳しいものと判断されます。特に、東日本大震災による雇用環境悪化や、原発に起因する電力不足による生産性の低下、円高による工場の海外移転、個人消費の減退からくる外食産業の競争激化など、極めて厳しい状況が続くと予想されます。
- ・当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、企業の安定成長を目指し、収益基盤の強化と優良顧客とのパートナーシップの確立と将来に亘り共存共栄できる幅広い顧客との信頼関係の確立を図ってまいります。更に、全社を挙げて自社ブランド商品の売上拡大、外食のみならず中食・給食・病院・介護食分野への取組みに注力してまいります。
- ・通期の見通しにつきましては、引続き厳しい状況が続くと予想されますが、顧客と一緒に課題解決に立ち向うとのスタンスに立ち、行動してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

- ・当社の資金状況は手許流動性が手厚く、金融機関からの借入れを必要としていません。
- ・今後とも、財務体質を強化しつつ内部留保資金をもって、経営基盤の強化し、積極的に労働環境と物流品質の改善に投資していきたいと考えています。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

- ・当社の経営陣は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最重要課題の一つとして考えています。
- ・社会的責任を果たすべく、より一層の企業倫理の確立、法令遵守体制の整備に注力し、また、環境問題・食育に取組み、「いい会社を作ろう」運動を推進してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,255,000	9,255,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 であり、権利内容に 何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数100株
計	9,255,000	9,255,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	9,255,000	-	1,305,700	-	1,233,690

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,243,200	92,431	同上
単元未満株式	普通株式 8,300	-	同上
発行済株式総数	9,255,000	-	-
総株主の議決権	-	92,431	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎六丁目 11番27号	3,500	-	3,500	0.04
計	-	3,500	-	3,500	0.04

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,905,476	4,305,817
受取手形及び売掛金	6,541,184	9,275,940
有価証券	163,184	103,000
商品	1,841,064	2,735,654
繰延税金資産	126,207	86,890
未収入金	631,927	589,884
その他	18,420	44,859
貸倒引当金	15,054	21,337
流動資産合計	14,212,410	17,120,709
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,412,617	1,412,617
減価償却累計額及び減損損失累計額	508,344	543,127
建物(純額)	904,272	869,489
建物附属設備	2,526,540	2,536,092
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,486,362	1,592,833
建物附属設備(純額)	1,040,177	943,258
構築物	140,868	139,618
減価償却累計額及び減損損失累計額	90,316	94,716
構築物(純額)	50,551	44,902
機械及び装置	172,622	178,922
減価償却累計額	113,485	123,608
機械及び装置(純額)	59,136	55,314
車両運搬具	173,223	173,223
減価償却累計額	80,272	105,596
車両運搬具(純額)	92,950	67,627
工具、器具及び備品	615,586	600,450
減価償却累計額及び減損損失累計額	364,555	399,050
工具、器具及び備品(純額)	251,030	201,399
土地	2,695,603	2,695,603
有形固定資産合計	5,093,723	4,877,595
無形固定資産		
ソフトウェア	81,401	71,948
電話加入権	26,614	26,614
施設利用権	653	577
無形固定資産合計	108,668	99,139

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	542,348	594,149
差入保証金	1,421,778	1,497,382
会員権	40,304	40,304
保険積立金	30,960	30,960
破産更生債権等	86,283	149,464
繰延税金資産	487,551	414,854
その他	67,411	3,310
貸倒引当金	82,133	97,458
投資その他の資産合計	2,594,504	2,632,968
固定資産合計	7,796,896	7,609,703
資産合計	22,009,306	24,730,412
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,397,842	11,570,451
リース債務	108,481	111,746
未払金	209,513	21,176
未払費用	786,234	841,090
未払法人税等	216,893	106,196
賞与引当金	197,017	135,000
店舗閉鎖損失引当金	16,847	-
資産除去債務	2,158	4,396
その他	18,907	87,273
流動負債合計	9,953,896	12,877,331
固定負債		
リース債務	245,818	168,542
退職給付引当金	1,038,547	937,889
役員退職慰労引当金	225,872	237,794
資産除去債務	178,484	181,565
その他	158,435	19,624
固定負債合計	1,847,157	1,545,416
負債合計	11,801,053	14,422,748

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,305,700	1,305,700
資本剰余金	1,233,690	1,233,690
資本準備金	1,233,690	1,233,690
利益剰余金	7,601,936	7,690,966
利益準備金	154,131	154,131
その他利益剰余金		
特別償却準備金	13,017	11,390
別途積立金	4,600,000	4,600,000
繰越利益剰余金	2,834,788	2,925,445
自己株式	2,771	2,771
株主資本合計	10,138,555	10,227,585
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69,697	80,078
評価・換算差額等合計	69,697	80,078
純資産合計	10,208,252	10,307,664
負債純資産合計	22,009,306	24,730,412

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	48,589,215	50,687,877
売上原価	40,606,977	42,419,875
商品期首たな卸高	1,710,859	1,841,064
当期商品仕入高	41,475,918	43,314,465
商品期末たな卸高	2,579,801	2,735,654
売上総利益	7,982,237	8,268,001
販売費及び一般管理費	7,429,788	7,656,348
営業利益	552,449	611,653
営業外収益		
受取利息	8,198	8,935
有価証券利息	889	622
受取配当金	7,758	11,665
受取賃貸料	23,659	24,585
雑収入	23,067	15,947
営業外収益合計	63,574	61,756
営業外費用		
支払利息	6,871	5,515
有価証券償還損	5,143	7,522
複合金融商品評価損	19,504	-
雑損失	2,705	1,756
営業外費用合計	34,223	14,794
経常利益	581,800	658,616
特別利益		
固定資産売却益	90	-
投資有価証券売却益	302	-
その他	17,053	-
特別利益合計	17,447	-
特別損失		
固定資産除却損	2,600	393
投資有価証券売却損	2,297	14
投資有価証券評価損	172	23,204
減損損失	10,410	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	105,274	-
その他	659	-
特別損失合計	121,415	23,613
税引前四半期純利益	477,832	635,002
法人税、住民税及び事業税	248,629	264,575
法人税等調整額	24,225	114,870
法人税等合計	224,403	379,446
四半期純利益	253,428	255,556

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更点及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は63,680千円減少し、法人税等調整額は69,396千円増加しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
 なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	313,416千円	292,656千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	83,263	9	平成22年3月31日	平成22年6月9日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	83,263	9	平成22年9月30日	平成22年12月20日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	83,263	9	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	83,263	9	平成23年9月30日	平成23年12月19日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	27.39円	27.62円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	253,428	255,556
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	253,428	255,556
普通株式の期中平均株式数(株)	9,251,502	9,251,497

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月11日の取締役会において、第52期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 83,263千円
- (ロ) 1株当たり配当額 9円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月19日
- (注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行ないました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

尾家産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている尾家産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、尾家産業株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。